



# 第53回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年8月28日（木曜日）

午前11時（受付開始：午前10時）

## 開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル B2F

「弥生」

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

## 目次

第53回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	24
計算書類	40
監査報告書	43

### 株主総会資料の電子提供制度について

会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料は、ウェブサイトに掲載して提供することとなりましたが、本株主総会につきましては、株主様の利便性を考慮し、一律に従前どおり書面で株主総会資料を送付することとしております。

東京高圧山崎株式会社

証券コード：7139

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第53回定時株主総会を2025年8月28日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第53期の事業の概要についてご説明申し上げますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

外部環境が不透明な状況が続きますが、当社グループは、一般市場への上場という目標達成に向け、引き続き収益力と企業価値の向上を図っていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年8月

代表取締役会長

前田 浩正

代表取締役社長

二階堂 貴朗

証券コード：7139

2025年8月8日

電子提供措置の開始日：2025年8月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号

**東京高圧山崎株式会社**

代表取締役社長 二階堂 貴朗

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトにて「第53回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.tokyo-koatsu.com/ir/library/meeting/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「東京高圧山崎」を、またはコードに当社証券コード「7139」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2025年8月27日（水曜日）午後5時45分までに到着**するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年8月28日（木曜日）午前11時（受付開始 午前10時）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル B2F「弥生」
3. 会議の目的事項  
報告事項 第53期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）  
事業報告及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の計算  
書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 議決権行使に関する事項  
当日代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として委任する  
場合に限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書面において、議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。インターネット上の当社ウェブサイト「第53回定時株主総会招集ご通知インターネット開示資料」として掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。
  - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ② 計算書類の「個別注記表」上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②は、会計監査報告及び監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした計算書類に含まれております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第53期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円  
総額 24,669,180円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年8月29日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）10名全員は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性	
1	前田 浩正	代表取締役会長	再任	
2	二階堂 貴朗	代表取締役社長	再任	
3	山口 美紀生	取締役相談役	再任	
4	定永 明雄	取締役	再任	
5	村山 真一	常務取締役 ガス・溶材本部長	再任	
6	細岡 弘樹	常務取締役 経営企画部長 IR 担当	再任	
7	鈴木 正浩	取締役	再任	
8	額田 みさ子	社外取締役	再任	社外
9	増田 隆	社外取締役	再任	社外
10	山口 立太	社外取締役	再任	社外
11	筒井 亮次	—	新任	社外

**新任** 新任候補者

**再任** 再任候補者

**社外** 社外役員

候補者番号

1

まえ だ ひろ まさ

前 田 浩 正

再 任

1936年1月19日生

◆ 取締役会への出席状況：14回／14回（100%） ◆ 所有する当社株式の数：72,880株

◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1958年4月	東京精工(株) 入社	2012年9月	ウシオ商工(株) 代表取締役社長
1968年2月	東海産業(株)（現 東日本イワタニガス(株)） 入社	2014年9月	同社 取締役会長（現任）
1972年7月	当社 専務取締役	2015年3月	オガワ産業(株) 取締役会長（現任）
1974年1月	オガワ産業(株) 代表取締役社長	2015年4月	東京マイビス(株) 代表取締役社長
1999年6月	当社 取締役副社長	2023年8月	当社 代表取締役会長（現任）
2003年6月	当社 代表取締役社長	2024年7月	メーコー(株) 取締役（現任）
2010年7月	東日本高圧(株) 取締役（現任）	2025年6月	北関東総合ガスセンター(株) 監査役（現任）

◆ 取締役候補者とした理由

前田浩正氏は、当社の設立時から経営に携わり、2003年からは代表取締役社長として優れた経営手腕とリーダーシップを発揮して会社をけん引してまいりました。また重要な子会社及び関係会社等の役員を兼任するなど、当社グループの事業にも深く精通しており、豊富な経験と高い見識で事業の拡大と企業価値向上に多くの成果を上げてきました。今後も同氏の経験と見識を当社グループ経営に活かすため、引き続き取締役候補者としております。

◆ 取締役会への出席状況：14回／14回（100%） ◆ 所有する当社株式の数：0株

◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月	昭和電工(株)（現(株)レゾナック）入社	2019年1月	同社 南関東支店長
2006年1月	同社 化学品事業部門化学品SCM センター長	2020年3月	同社 取締役執行役員事業本部長 兼 南関東支店長
2012年4月	同社 化学品事業部門基礎化学品事業部 アンモニア・誘導品部長	2020年7月	同社 取締役執行役員事業本部長
2013年1月	昭和電工ガスプロダクツ(株) （現(株)レゾナック・ガスプロダクツ）出向	2022年1月	当社 顧問
	同社 産業ガス事業部長	2022年2月	当社 専務取締役経営企画本部長
2014年4月	同社 中部支店長	2022年6月	北関東総合ガスセンター(株) 取締役
		2022年8月	当社 専務取締役経営企画本部長 IR担当
		2023年8月	当社 代表取締役社長（現任）

◆ 取締役候補者とした理由

二階堂貴朗氏は、他社において産業ガスを含む化学品の営業に従事し、その豊富な経験と専門的な知識を有しているほか、取締役として会社の経営にも関与してきました。2023年からは代表取締役社長として優れた経営手腕とリーダーシップを発揮して会社をけん引しております。同氏の経験と見識が今後も当社の発展に貢献するものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

やま ぐち み き お  
山 口 美 紀 生

再任

1954年10月11日生

◆ 取締役会への出席状況：14回／14回（100%）

◆ 所有する当社株式の数：0株

## ◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年4月 大陽酸素(株)（現 大陽日酸(株)）入社

2022年1月 当社 顧問

2009年6月 大陽日酸(株) 執行役員

2022年2月 当社 常務取締役営業本部長

2013年6月 同社 常務執行役員産業ガス事業本部  
副本部長2022年6月 川口総合ガスセンター(株) 代表取締役  
静岡ガスセンター(株) 監査役2017年6月 大陽日酸ガス&ウェルディング(株)  
取締役副社長

2023年6月 当社 常務取締役産業ガス本部長

2023年8月 当社 取締役相談役（現任）

2020年6月 同社 特別顧問

## ◆ 取締役候補者とした理由

山口美紀生氏は、他社において産業ガスの営業に従事し、その豊富な経験と専門的な知識を有しているほか、取締役として会社の経営にも関与してきました。現在は、取締役相談役としてその手腕を発揮しており、今後も更なる当社の発展に貢献するものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

◆ 取締役会への出席状況：12回／14回（85.7%） ◆ 所有する当社株式の数：300株

◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1959年4月	(株)栄月商店（現 栄月株）入社	2006年6月	当社 監査役
1961年7月	伊藤忠燃料株（現 伊藤忠エネクス株） 入社	2009年9月	当社 相談役
1973年4月	同社 東京支店総括課長	2011年6月	当社 取締役相談役
1989年7月	同社 社長室長	2011年9月	ウシオ商工株 取締役（現任）
1993年6月	同社 取締役岡山支店長	2017年10月	当社 取締役管理本部長 IR担当
1996年4月	同社 取締役人事総務部長	2018年5月	メーコー株 取締役相談役
1997年6月	同社 常務取締役企画管理本部長代行 兼 人事総務部長	2019年8月	北関東総合ガスセンター株 監査役
1999年6月	同社 代表取締役常務管理本部長	2020年5月	メーコー株 取締役会長
2000年6月	同社 代表取締役専務東日本支社長	2020年6月	当社 取締役副社長 IR担当
2002年6月	シナネン株 代表取締役専務経本部長	2022年8月	当社 取締役相談役
		2023年8月	当社 取締役（現任）
		2024年7月	メーコー株 取締役相談役（現任）

◆ 取締役候補者とした理由

定永明雄氏は、他社において様々な事業部門及び会社経営についての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の持続的成長のために必要な役割を果たしております。現在は、当社グループ経営への助言や子会社の監督を行っており、今後も当社グループの企業価値向上に貢献するものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

むら やま しん いち

村 山 真 一

再 任

1972年2月2日生

◆ 取締役会への出席状況：14回／14回（100%） ◆ 所有する当社株式の数：0株

◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月	(株)山崎商店（現 東京高圧山崎(株)）入社	2023年9月	当社 取締役ガス・溶材本部長
2007年4月	当社 転籍	2024年3月	北関東総合ガスセンター(株) 取締役 （現任）
2008年3月	デンヨー興産(株) 入社	2024年6月	川口総合ガスセンター(株) 代表取締役 （現任）
2009年4月	デンヨー(株) 転籍		
2009年6月	当社 入社		
2018年4月	当社 執行役員関西営業部長		静岡ガスセンター(株) 監査役（現任）
2020年7月	当社 上席執行役員溶接機器部門長	2024年8月	当社 常務取締役ガス・溶材本部長 （現任）
2023年6月	当社 上席執行役員溶接機器本部長		
2023年8月	当社 取締役溶接機器本部長		

◆ 取締役候補者とした理由

村山真一氏は、長年にわたる溶接機材や産業機器の営業経験と専門的な知識を有しており、現在はガス・溶材本部長としてその手腕を発揮しております。当社グループの更なる企業価値向上に貢献するものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

◆ 取締役会への出席状況：14回／14回（100%） ◆ 所有する当社株式の数：0株

◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年4月	(株)クロゼン 入社	2020年7月	当社 上席執行役員経営企画室長
2001年11月	(株)ヤッパ（現(株)ZOZO NEXT）入社	2022年2月	当社 上席執行役員経営企画部長
2004年6月	(株)インターテック 内部監査室長	2023年8月	当社 取締役経営企画部長 IR担当
2005年3月	同社 経営企画室長	2024年8月	当社 常務取締役経営企画部長 IR担当
2009年4月	当社 経営企画室長		（現任）

◆ 取締役候補者とした理由

細岡弘樹氏は、他社において主に管理部門や経営企画部門に従事し、その豊富な経験と経営全般に関する幅広い知識を有しているほか、IPO推進担当として当社の株式上場に大きく貢献しました。当社グループの更なる企業価値向上に貢献するものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

7

す す き ま さ ひ ろ

鈴木 正浩

再任

1960年6月13日生

◆ 取締役会への出席状況：13回／14回（92.9%） ◆ 所有する当社株式の数：0株

◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年4月	ダイコロ(株) 入社	2001年4月	同社 常務取締役
1982年2月	オガワ産業(株) 入社	2015年1月	同社 転籍
1991年8月	当社 転籍	2015年2月	同社 代表取締役社長（現任）
1995年4月	オガワ産業(株) 出向	2023年8月	当社 取締役（現任）
	同社 取締役統括部長		

◆ 取締役候補者とした理由

鈴木正浩氏は、産業ガス・溶材機材事業において40年以上にわたる豊富な経験と専門的な知識を有しているほか、代表取締役社長として会社の経営にも関与してきました。今後も当社グループの更なる企業価値向上に同氏の経験と見識が活かされるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

◆ 取締役会への出席状況：14回／14回（100%） ◆ 所有する当社株式の数：0株

◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年5月	弁護士登録	2010年9月	法と教育学会 理事
1995年4月	中央大学法学部非常勤講師	2015年11月	第二東京弁護士会 綱紀委員会委員
1999年7月	額田・井口法律事務所 所属（現職）	2019年6月	当社 取締役（現任）
2000年4月	第二東京弁護士会 子どものための 権利に関する委員会委員長	2022年2月	第二東京弁護士会 懲戒委員会委員（現任）
2001年4月	最高裁判所司法研修所刑事弁護教官	2022年9月	法と教育学会 副理事長（現任）
2008年6月	日本弁護士連合会 市民のための法教育 委員会副委員長		

◆ 取締役候補者とした理由

額田みさ子氏は、弁護士としての豊富な専門知識や経験を有しております。その豊富な知識と経験に基づき、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

9

ます だ たかし

増 田 隆

再任 社外

1941年5月9日生

◆ 取締役会への出席状況：11回／14回（78.6%） ◆ 所有する当社株式の数：0株

◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1964年4月 東亜薬品工業(株) 取締役

1988年2月 同社 代表取締役社長

1966年4月 鳥居薬品(株) 出向

2019年2月 同社 取締役会長（現任）

1967年4月 東亜薬品工業(株) 取締役社長室長

2020年6月 当社 取締役（現任）

1970年4月 同社 専務取締役

◆ 取締役候補者とした理由

増田隆氏は、他社において1988年2月より代表取締役社長として、2019年2月より取締役会長としてその経営手腕を発揮し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

10

やま くち りゆう た  
山口 立太

再任 社外

1967年2月3日生

招  
集  
通  
知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告  
書

◆ 取締役会への出席状況：10回／10回（100%） ◆ 所有する当社株式の数：0株

◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月	昭和電工(株)（現 ㈱レゾナック）入社	2020年1月	同社 基礎化学品事業部化成品部長
2008年3月	同社 化学品事業部門化学品事業部 ガス・化成品部（西日本）リーダー	2023年1月	㈱レゾナック 基礎化学品事業部化成品部長
2010年6月	同社 化学品事業部門化学品事業部 ガス・化成品部 （無機工業薬品グループ）リーダー	2024年1月	㈱レゾナック・ガスプロダクツ 代表取締役社長 兼 事業本部長
2012年1月	同社 化学品事業部門化学品事業部 ソーダ・誘導品部 （無機工業薬品グループ）リーダー	2024年8月	当社 取締役（現任）
2017年1月	同社 基礎化学品事業部化成品部 （アンモニアグループ）リーダー	2025年1月	㈱レゾナック・ガスプロダクツ 代表取締役社長（現任）

◆ 取締役候補者とした理由

山口立太氏は、化学品業界における豊富な経験や幅広い知見、また他社の代表取締役社長として会社の経営にも関与しております。当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

11

つ つ い り ょ う じ

筒 井 亮 次

新任 社外

1980年10月17日生

◆ 所有する当社株式の数：0株

◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年9月	税理士法人経世会 入所	2016年2月	税理士登録
2005年9月	大久保隆正税理士事務所 入所	2016年3月	税理士法人経世会社員
2007年9月	税理士法人山田&パートナーズ 入所	2018年5月	岡田工業(株) 監査役（現任）
2011年4月	税理士法人経世会 入所	2018年6月	税理士法人経世会代表社員（現職）

◆ 取締役候補者とした理由

筒井亮次氏は、税理士としての豊富な専門知識や経験を有しております。その豊富な知識と経験に基づき、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、新たに社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 取締役候補者である増田隆氏は、東亜薬品工業株式会社の取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
2. 取締役候補者である山口立太氏は、株式会社レゾナック・ガスプロダクツの代表取締役社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
3. その他各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 額田みさ子氏、増田隆氏、山口立太氏及び筒井亮次氏は、社外取締役候補者であります。
5. 額田みさ子氏、増田隆氏及び山口立太氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会集結の時をもって額田みさ子氏が6年、増田隆氏が5年、山口立太氏が1年となります。
6. 当社は、額田みさ子氏、増田隆氏、山口立太氏及び筒井亮次氏の選任が承認された場合、各氏との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役も含む。）である被保険者が、会社の役員としての職務の遂行に起因して会社訴訟、第三者訴訟又は株主代表訴訟等の損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております（ただし、被保険者の犯罪行為等に起因するものは除きます）。各候補者が再任又は選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても、更新する予定であります。

**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	三 浦 宏 之	取締役（監査等委員長）	再任 社外
2	田 中 祐 次	取締役（監査等委員）	再任
3	中 村 司	取締役（監査等委員）	再任 社外
再任	再任候補者	社外	社外役員

◆ 取締役会への出席状況：13回／14回（92.9%） ◆ 所有する当社株式の数：0株

◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1965年 4月	三菱化成工業(株)（現 三菱化学(株)）入社	2004年 10月	大陽日酸(株) 専務取締役
1996年 6月	同社 理事財務部長	2008年 6月	同社 特別顧問
1997年 6月	大陽東洋酸素(株)（現 大陽日酸(株)） 取締役経理本部経理部長		(株)ティーエムエアー 監査役
1998年 6月	同社 常務取締役	2013年 6月	当社 監査役
2002年 6月	同社 専務取締役	2019年 6月	当社 取締役（監査等委員長）（現任）

◆ 取締役（監査等委員）候補者とした理由

三浦宏之氏は、主に産業ガス業界における取締役、監査役としての経験を有し、現在は、監査等委員長として取締役の職務の執行の監査を的確かつ公正に行っております。同氏には、経営陣から独立した立場で当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化を期待できるため、引き続き社外監査等委員候補者としております。

候補者番号

2

た な か ゆ う じ  
田 中 祐 次

再 任

1943年9月23日生

- ◆ 取締役会への出席状況：14回／14回（100%） ◆ 所有する当社株式の数：500株

◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1969年 4月	昭和電工(株)（現(株)レゾナック）入社	2013年 4月	当社 取締役技術・製造（管理）本部長
1980年 8月	同社 中央研究所工学研究センター副主席	2014年 1月	当社 取締役技術・製造（管理）本部長 兼 開発本部副本部長
1983年 4月	同社 生産技術本部工学研究センター主席	2015年 4月	当社 取締役技術・製造・保安部長
1991年 10月	同社 本社化成品事業部開発部副主幹	2017年 9月	メーコー(株) 取締役
1994年 4月	同社 本社化成品事業部開発部主幹	2019年 6月	当社 上席執行役員 技術・製造・保安本部長
1996年 4月	同社 ガス化成品事業部開発部主幹	2023年 8月	当社 取締役（監査等委員）（現任）
2000年 6月	当社 技術部長		
2005年 6月	当社 取締役技術・製造本部長		
2007年 6月	当社 取締役技術・製造本部長 兼 開発本部長		

◆ 取締役（監査等委員）候補者とした理由

田中祐次氏は、化学品分野における豊富な経験や幅広い知見を有し、当社では長年にわたり産業ガスの管理監督を行い、取締役としてその責務を果たしてまいりました。同氏は、当社の経営や業務内容について熟知しており、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化を期待できるため、引き続き監査等委員候補者としております。

◆ 取締役会への出席状況：13回／14回（92.9%） ◆ 所有する当社株式の数：0株

◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月	伊藤忠燃料(株) (現 伊藤忠エネクス(株)) 入社	2015年 4月	同社 取締役 兼 執行役員管理グループ 副グループ長
2004年 4月	同社 経営企画部長	2016年 4月	同社 執行役員管理部門長
2009年 4月	同社 執行役員産業エネルギー販売部長	2017年 4月	伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株) 代表取締役社長
2011年 4月	同社 執行役員産業マテリアル事業本部 統括部長 兼 エネルギーマネジメント部長	2020年 4月	伊藤忠エネクス(株) 常務執行役員 ホームライフ部門長
2012年 4月	同社 執行役員産業マテリアル事業本部 副本部長 兼 エネルギーマネジメント部長	2021年 12月	同社 常務執行役員 ホームライフ部門管掌
2012年 5月	東京都市サービス(株) 代表取締役社長	2022年 4月	同社 顧問
2014年 4月	伊藤忠エネクス(株) 執行役員 エネルギートレード事業本部副本部長	2022年 5月	(株)ネーチャーインテリジェンス 取締役 (現任)
2014年 6月	同社 取締役 兼 執行役員 エネルギートレード事業本部副本部長	2023年 8月	当社 取締役（監査等委員）（現任）

◆ 取締役（監査等委員）候補者とした理由

中村司氏は、上場企業の取締役としての経験、同グループ会社の代表取締役社長としてその経営手腕を発揮し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。同氏には、経営陣から独立した立場で当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化を期待できるため、引き続き社外監査等委員候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三浦宏之氏及び中村司氏は、社外取締役候補者であります。
3. 三浦宏之氏及び中村司氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会集結の時をもって三浦宏之氏が6年、中村司氏が2年となります。
4. 当社は、三浦宏之氏及び中村司氏の選任が承認された場合、各氏との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続又は締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役も含む。）である被保険者が、会社の役員としての職務の遂行に起因して会社訴訟、第三者訴訟又は株主代表訴訟等の損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております（ただし、被保険者の犯罪行為等に起因するものは除きます）。各候補者が再任又は選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても、更新する予定であります。

添付書類

## 事業報告 (自 2024 年6月1日 至 2025 年5月31日)

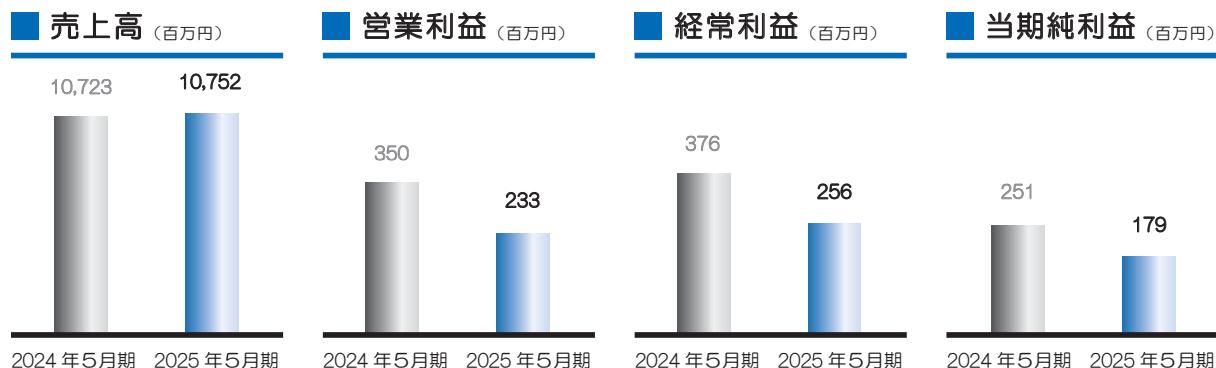
### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の日本経済は、緩やかな回復基調を示したものの、先行き不透明感が残る状況でした。

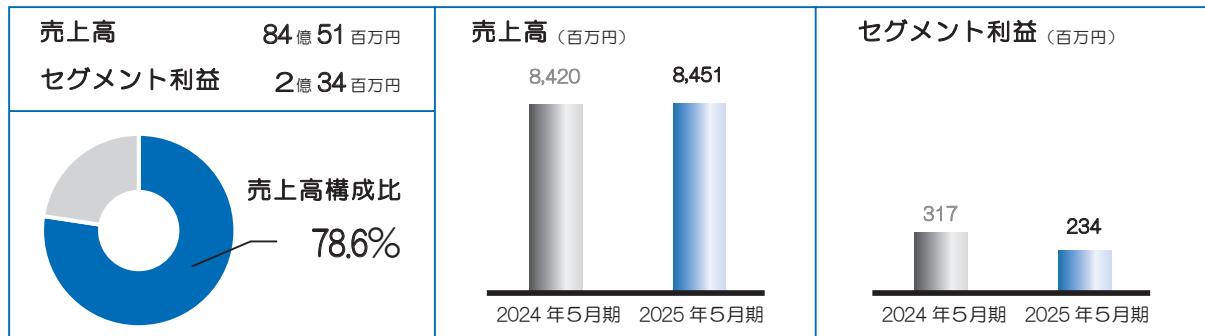
このような事業環境のもと、当社は、産業ガス・溶材機材事業の一層の強化に努め、価格の是正及び配送の合理化に取り組みました。その一方で、賃金改定による人件費の増加や一般市場上場に向けた体制整備の費用など一般管理費が増加しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高107億52百万円（前期比0.3%増）、営業利益2億33百万円（前期比33.4%減）、経常利益2億56百万円（前期比31.7%減）、当期純利益1億79百万円（前期比28.5%減）となりました。



当事業年度における事業別の状況は、次のとおりであります。

## 産業ガス・溶材機材事業

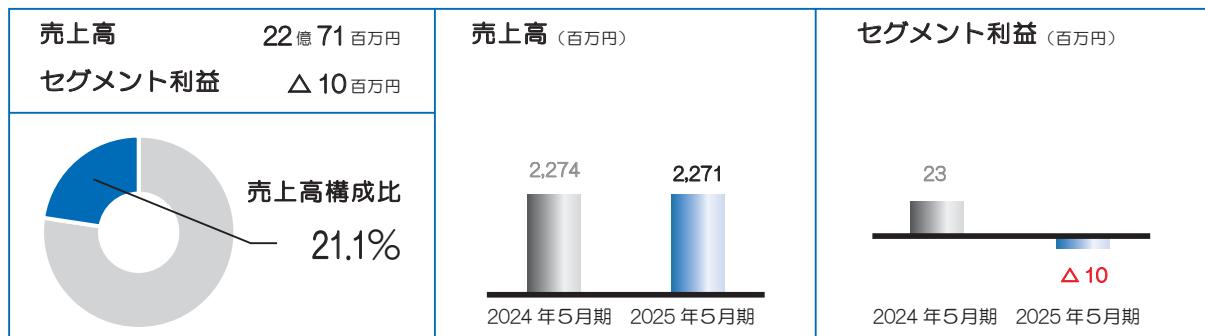


産業ガスは、原材料価格、物流コストの高止まりを受け、販売価格の是正に注力いたしました。しかしながら、鉄鋼業界や他の主要産業における需要の回復が遅れ、産業ガス全体の需要が低下したことにより売上・利益ともに減少いたしました。

溶材機材は、国内需要の低迷が見られましたが、海外向け出荷が堅調に推移したことにより、売上・利益ともに増加いたしました。

この結果、産業ガス・溶材機材事業の売上高は84億51百万円（前期比0.4%増）、セグメント利益は2億34百万円（前期比26.1%減）となりました。

## ファイン製品事業

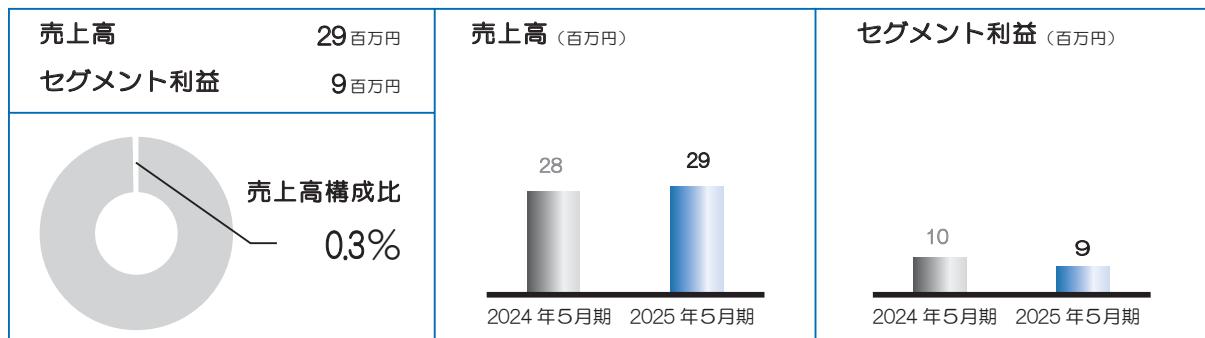


化学品及び化成品は、合成樹脂製品、工業用薬品、アクリルエマルジョン、食品添加物のグリシン等の販売が堅調に推移いたしました。一方、ウレタン断熱パネル工事の受注が減少し、フロン代替用スーパーガス（HFO）の販売も計画を下回ったことにより、売上は増加しましたが利益は減少いたしました。

特機製品は、主力のマスフローコントローラの販売が半導体市況の回復の遅れにより低調に推移いたしました。また、ガス循環精製装置、グローブボックス等の装置の受注が低迷したことにより、売上・利益ともに減少いたしました。

この結果、ファイン製品事業の売上高は22億71百万円（前期比0.1%減）、セグメント利益は△10百万円（前期は23百万円）となりました。

## その他



その他は、不動産事業を営んでおり、売上高は29百万円（前期比1.2%増）、セグメント利益は9百万円（前期比0.6%減）となりました。

**(2) 設備投資等の状況**

当事業年度における設備投資等の総額は、201百万円となりました。

設備投資の主なものは、各工場における充填設備の改修として82百万円、産業ガス充填用容器として43百万円、事業譲受に伴う営業権取得として30百万円、配送トラックとして7百万円、販売先向けガス供給設備として6百万円、ガス分析計として5百万円であります。

**(3) 資金調達の状況**

当事業年度における資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

**(4) 他の会社の事業の譲受及び株式の取得**

当社は、2024年11月1日付で株式会社クリアの産業ガス販売事業を譲り受けました。

## (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内の景気は緩やかな回復基調を示している一方で、原材料価格や物流コストの高止まりにより先行き不透明な状況が継続するものと思われま

す。このような事業環境のもと、当社は、一般市場への上場という新たなステージに向けて、既存事業の競争力強化、内部管理体制の拡充と機能向上、人材の確保と育成に取り組んでまいります。

### ① 既存事業の競争力強化

当社は、安定的な利益の拡大を図るため、産業ガス・溶材機材事業を一層強化してまいります。重点施策として、国内生産工場の集約化が進むアセチレンガスの増産・増販、フロン代替用スーパーガス（HFO）の増販、そして物流コストの高止まりに対応するため、配送の合理化に取り組んでまいります。

### ② 内部管理体制の拡充と機能向上

当社は、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。そのため、健全なコーポレート・ガバナンス体制および、有効な経営管理体制を確立するとともに、企業内容などを適正に開示する体制の整備を進めてまいります。

### ③ 人材の確保と育成

当社は、今後の事業拡大に合わせ、取引先の業種や製・商品の特性に応じた専門的な知見を有する人材を育成することが、重要な経営課題であると認識しております。この課題を克服するために、社員の資質向上を図り、事業拡大に伴う組織体制の整備を進めてまいります。

**(6) 財産及び損益の状況の推移**

区 分	第 50 期 (2022年5月期)	第 51 期 (2023年5月期)	第 52 期 (2024年5月期)	第 53 期 (当事業年度) (2025年5月期)
売上高 (百万円)	10,532	11,099	10,723	10,752
経常利益 (百万円)	170	360	376	256
当期純利益 (百万円)	111	163	251	179
1株当たり当期純利益 (円)	268.93	395.43	605.81	435.64
総資産 (百万円)	8,562	9,217	9,158	9,357
純資産 (百万円)	2,441	2,622	2,962	3,100
1株当たり純資産 (円)	5,890.55	6,328.00	7,180.72	7,541.42

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行株式総数に基づき計算しております。  
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式を除く。)に基づき計算しております。

**(7) 重要な子会社の状況 (2025年5月31日現在)**

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
ウシオ商工株式会社	13	100.0	各種高圧ガスの販売
日興商事株式会社	15	100.0	各種高圧ガスの販売
オガワ産業株式会社	10	90.0	各種高圧ガスの販売
メーカー株式会社	50	77.9	建設塗材及び塗料の製造販売

## (8) 主要な事業内容 (2025年5月31日現在)

事業	品目
産業ガス・溶材機材事業	工業用ガス（酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン等）、医療用ガス、特殊ガス、その他各種ガス及びガス関連装置（炭酸ガス中和装置等）、各種溶接材料、各種溶接溶断機器、各種器具機材及び各種産業機械全般
ファイン製品事業	化学品及び化成品関連（各種工業用薬品、合成樹脂（PE、PP）、高純度化学品、食品添加物（グリシン等）、フロン代替用スーパーガス（HFO）、金属及び金属製品、ウレタン断熱パネル、半導体関連（半導体用ガス、ガス循環精製装置、グローブボックス、MOCVD装置、真空蒸着装置、マスフローコントローラ等）

## (9) 主要な営業所及び工場 (2025年5月31日現在)

### ① 当社

区分	名称及び所在地
本社	東京都渋谷区
営業所	城東、城北、城南、川口、埼玉、京葉、大川、湘南、相模原、茨城、小山、郡山、いわき、大阪、津
工場	— 産業ガス・溶材機材事業 — — ファイン製品事業 —
その他	エコ・ステーション

## ② 子会社

会社名	本社所在地	工場所在地
ウシオ商工株式会社	埼玉県川越市	—
日興商事株式会社	茨城県稲敷郡阿見町	—
オガワ産業株式会社	千葉県市原市	—
メーコー株式会社	東京都渋谷区	東京都東村山市

## (10) 使用人の状況 (2025年5月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185 (14) 名	2 (2) 名	51.6 歳	11.1 年

事業区分	従業員数
産業ガス・溶材機材事業	152 (9) 名
ファイン製品事業	16 (4) 名
その他	— (1) 名
全社 (共通)	17 (—) 名
合計	185 (14) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含んでおります。）は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

**(11) 主要な借入先** (2025年5月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社北陸銀行	486
株式会社りそな銀行	421
株式会社三菱UFJ銀行	352
株式会社みずほ銀行	337
株式会社日本政策金融公庫	252
明治安田生命保険相互会社	170
株式会社千葉銀行	151
株式会社商工組合中央金庫	128
ウシオ商工株式会社	36
日本生命保険相互会社	21

(注) ウシオ商工株式会社は、当社の100%子会社であります。

**2. 会社の株式に関する事項** (2025年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,750,000 株
- (2) 発行済株式の総数 439,386 株 (自己株式 28,233 株を含む。)
- (3) 当事業年度末日の株主数 37 名

#### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
大陽日酸株式会社	78,852	19.2
前田 浩正	72,880	17.7
株式会社レゾナック・ガスプロダクツ	62,560	15.2
日清紡ホールディングス株式会社	27,000	6.6
東京ガスケミカル株式会社	20,310	4.9
東京高圧従業員持株会	19,157	4.7
株式会社TCC	18,800	4.6
小澤物産株式会社	17,500	4.3
株式会社北陸銀行	14,110	3.4
岩谷産業株式会社	11,000	2.7

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（28,233 株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2025年5月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	前 田 浩 正	メーコー株式会社 取締役 ウシオ商工株式会社 取締役会長 オガワ産業株式会社 取締役会長 東日本高圧株式会社 取締役
代表取締役社長	二階堂 貴朗	—
取締役相談役	山 口 美 紀 生	—
常務取締役	村 山 真 一	ガス・溶材本部長 北関東総合ガスセンター株式会社 取締役 川口総合ガスセンター株式会社 代表取締役 静岡ガスセンター株式会社 監査役
常務取締役	細 岡 弘 樹	経営企画部長 IR担当
取締役 (非常勤)	定 永 明 雄	メーコー株式会社 取締役相談役 ウシオ商工株式会社 取締役 北関東総合ガスセンター株式会社 監査役
取締役 (非常勤)	鈴 木 正 浩	オガワ産業株式会社 代表取締役社長
取締役	額 田 み さ 子	額田・井口法律事務所 弁護士 第二東京弁護士会 懲戒委員会委員 法と教育学会 副理事長
取締役	増 田 隆	東亜薬品工業株式会社 取締役会長
取締役	山 口 立 太	株式会社レソナック・ガスプロダクツ 代表取締役社長
取締役 (監査等委員長)	三 浦 宏 之	—
取締役 (常勤監査等委員)	田 中 祐 次	—
取締役 (監査等委員)	中 村 司	株式会社ネーチャーインテリジェンス 取締役

(注) 1. 2024年8月29日付取締役会にて村山真一氏は、取締役から常務取締役に異動しております。

- 2024年8月29日付取締役会にて細岡弘樹氏は、取締役から常務取締役に異動しております。
- 2024年8月29日開催の定時株主総会終結の時をもって平ヶ倉一夫氏は、任期満了により退任しております。
- 取締役額田みさ子氏、増田隆氏及び山口立太氏並びに監査等委員である取締役三浦宏之氏及び中村司氏は、社外取締役であります。
- 監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員の田中祐次氏を常勤監査等委員に選定しております。
- 監査等委員である取締役三浦宏之氏は、化学会社の管理部門における業務執行経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査等委員である取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、当社取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。
- ② 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。

## (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を次のとおり定めております。

当社は、取締役の報酬額及びその算定方法を、株主総会において決定された限度額の範囲において、役位や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は、基本報酬及び役員退職慰労金であり、基本報酬の改定は、役位及び役割の変更、業容の変化、報酬水準の情勢等を勘案して決定します。役員退職慰労金については、当該取締役の取締役在任期間、在任期間中の功勞、役職別基準年額を総合的に勘案する当社所定の基準により取締役会にて決定しております。

なお、役員退職慰労金は報酬の後払的要素が強いため、2014年2月13日付取締役会において2014年4月1日以降に就任した取締役には適用しないことを決定しております。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の限度額は、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は3名）であります。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

役員退職慰労金については、取締役在任中の功勞に報いるため支給することを取締役会に一任する旨の株主総会決議により承認を得たうえで、取締役会にて当社所定の基準による相当額の範囲内の報酬額を決議し、当該取締役退任時に支払うこととしております。

## ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長前田浩正が委任を受けるものといたします。その権限の範囲は、決定方針を踏まえ、各取締役の個人別報酬額の決定を行うこととあります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役位や職責の評価を行うには、代表取締役会長が最も適しているためであります。

取締役会は当該内容が取締役会で決議した決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 役員報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	役員退職慰労引当金	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	134	134	—	9
(うち社外取締役)	(6)	(6)	(—)	(2)
監査等委員である取締役	15	15	—	3
(うち社外取締役)	(9)	(9)	(—)	(2)

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役増田隆氏は、東亜薬品工業株式会社の取締役会長を兼任しており、当社は同社と商取引関係があります。

取締役山口立太氏は、株式会社レゾナック・ガスプロダクツの代表取締役社長を兼任しており、当社は同社と商取引関係があります。

取締役額田みさ子氏は、額田・井口法律事務所の弁護士を兼任しておりますが、当社は同事務所と特別の関係はありません。

監査等委員である取締役中村司氏は、株式会社ネーチャーインテリジェンスの取締役を兼任しておりますが、当社は同社と特別の関係はありません。

監査等委員である取締役三浦宏之氏は、該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
額田 みさ子	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回中14回出席し、弁護士としての豊富な専門知識や経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
増田 隆	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回中11回出席し、経験豊富な経営者としての見地から、経営の透明性・公正性を高めるため、必要に応じ、適宜発言を行っております。
山口 立太	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会10回中10回出席し、主に産業ガス業界における豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
三浦 宏之	社外取締役 (監査等委員長)	当事業年度に開催された取締役会14回中13回出席し、また監査等委員会14回中13回にそれぞれ出席し、主に産業ガス業界における監査役としての経験から、独立した立場で取締役の職務の執行の監査を的確かつ公正に行い、当社の監査機能充実の役割を担っております。
中村 司	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、また監査等委員会14回中13回にそれぞれ出席し、独立した立場で取締役の職務の執行の監査を的確かつ公正に行い、当社の監査機能充実の役割を担っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

### (2) 報酬等の額

区分	支払額（百万円）
当事業年度に係る報酬等の額	27
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

- (注) 1. 監査等委員会は、監査計画の内容を確認するとともに、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399 条第 1 項の同意を行いました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 110 条第 5 項の規定に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 計算書類

### 貸借対照表 (2025年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	5,107,636	<b>流 動 負 債</b>	4,564,419
現金及び預金	768,481	支払手形	93,454
受取手形	371,630	電子記録債務	1,910,659
電子記録債権	1,379,374	買掛金	1,261,789
売掛金	1,758,623	短期借入金	400,000
有価証券	50,000	1年内返済予定の長期借入金	550,800
商品及び製品	535,387	リース債務	12,466
仕掛品	30,243	未払金	145,159
原材料	114,834	未払費用	41,541
短期貸付金	15,690	未払法人税等	49,824
その他	86,661	賞与引当金	60,140
貸倒引当金	△ 3,290	その他	38,583
<b>固 定 資 産</b>	4,249,962	<b>固 定 負 債</b>	1,692,503
有形固定資産	3,325,601	長期借入金	1,406,991
建物	394,020	リース債務	28,585
構築物	49,342	役員退職慰労引当金	74,488
機械及び装置	162,324	退職給付引当金	112,375
車両運搬具	9,462	資産除去債務	24,871
工具、器具及び備品	156,780	その他	45,191
土地	1,520,960		
リース資産	30,359	<b>負債合計</b>	<b>6,256,922</b>
建設仮勘定	2,350	<b>(純資産の部)</b>	
無形固定資産	166,083	<b>株 主 資 本</b>	2,877,208
のれん	54,100	資本金	779,294
借地権	100,000	資本剰余金	500,061
その他	11,983	資本準備金	500,061
投資その他の資産	1,758,277	利益剰余金	1,725,562
投資有価証券	767,990	利益準備金	104,745
関係会社株式	681,052	その他利益剰余金	1,620,816
長期貸付金	98,120	別途積立金	295,500
繰延税金資産	18,939	繰越利益剰余金	1,325,316
差入保証金	97,383	自己株式	△ 127,708
その他	94,815	<b>評価・換算差額等</b>	223,468
貸倒引当金	△ 24	その他有価証券評価差額金	223,468
<b>資産合計</b>	<b>9,357,598</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,100,676</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>9,357,598</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（自 2024 年6月1日 至 2025 年5月31 日）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	10,752,581
売 上 原 価	8,271,537
売 上 総 利 益	2,481,043
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,247,817
営 業 利 益	233,226
営 業 外 収 益	
受取利息	3,596
受取配当金	16,584
業務受託料	24,048
家賃収入	8,422
その他	14,854
営 業 外 費 用	
支払利息	33,363
為替差損	6,072
その他	4,306
経 常 利 益	43,742
特 別 利 益	256,989
固定資産売却益	11
投資有価証券売却益	34,822
特 別 損 失	
固定資産除却損	3,801
減損損失	9,338
税 引 前 当 期 純 利 益	278,682
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	101,020
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,735
当 期 純 利 益	179,397

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書（自2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	779,294	500,061	500,061	104,745	295,500	1,170,670
当期変動額						
剰余金の配当						△ 24,751
当期純利益						179,397
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	154,645
当期末残高	779,294	500,061	500,061	104,745	295,500	1,325,316

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,570,916	△ 121,232	2,729,039	233,230	233,230	2,962,269
当期変動額						
剰余金の配当	△ 24,751		△ 24,751			△ 24,751
当期純利益	179,397		179,397			179,397
自己株式の取得		△ 6,476	△ 6,476			△ 6,476
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△ 9,761	△ 9,761	△ 9,761
当期変動額合計	154,645	△ 6,476	148,169	△ 9,761	△ 9,761	138,407
当期末残高	1,725,562	△ 127,708	2,877,208	223,468	223,468	3,100,676

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年7月23日

東京高圧山崎株式会社

取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 小 池 利 秀 (印)  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小 山 雄 司 (印)  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京高圧山崎株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分か

つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並

びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年6月1日から2025年5月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年7月25日

東京高圧山崎株式会社 監査等委員会

監査等委員長	三 浦 宏 之	Ⓔ
監査等委員（常勤）	田 中 祐 次	Ⓔ
監査等委員	中 村 司	Ⓔ

(注) 監査等委員三浦宏之及び中村司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



メ 毛

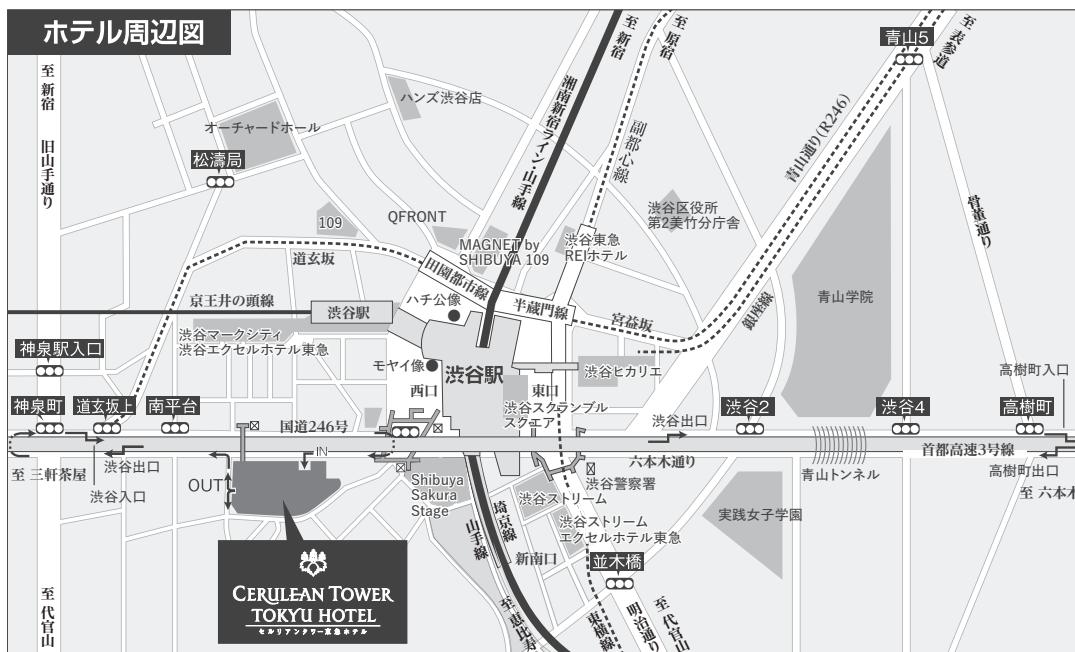
Handwriting practice lines consisting of 12 horizontal dotted lines.

## 株主総会 会場ご案内図

### 会場 セルリアンタワー東急ホテル B2F 「弥生」

東京都渋谷区桜丘町26番1号

TEL: 03-3476-3000 (代)



### 交通

「渋谷駅」西口 徒歩5分

歩道橋渡り 国道246号沿い 徒歩5分

- ・電車： JR 山手線・埼京線・湘南新宿ライン  
東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線  
東急東横線・田園都市線・京王井の頭線 「渋谷駅」から徒歩5分
- ・車： 首都高速3号線渋谷出入口より約5分、高樹町出入口より約10分